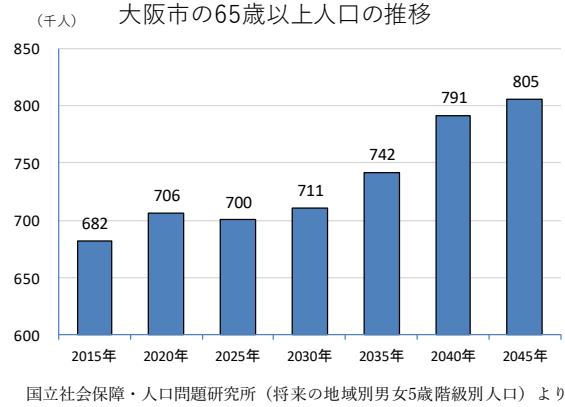


高齢者を取り巻く現状

- ・高齢者推計人口（都市計画局推計）
H30.4 699,451人（高齢化率25.7%）
H31.4 702,612人（高齢化率25.7%）
- ・高齢者がいる世帯のうち、ひとり暮らし世帯の割合
42.2%（H27 国勢調査）
- ・高齢者がいる世帯のうち、高齢者夫婦世帯の割合
24.6%（H27 国勢調査）
- ・認知症高齢者数（日常生活自立度Ⅱ以上）
H31.4 75,425人（H30.4 72,166人）



計画における高齢者施策推進の基本的な考え方

- ・高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で自立した生活を安心して営み、長寿化した人生を健康でいきいきと豊かに尊厳をもって暮らすことのできる社会の実現をめざす
- ・高齢者ができる限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じて自立した日常生活を安心して営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進を図る
- ・高齢者の自立支援とともに、要介護状態の重度化防止を図りつつ、介護保険制度の持続を確保し、サービスを必要とする人に必要なサービスを提供できる取組みを推進していく

整合性を図る他の計画

- 大阪市地域福祉基本計画
- 大阪市障がい福祉計画
- 大阪市障がい者支援計画
- 大阪府医療計画
- 大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 大阪市健康増進計画(第2次後期)
- 大阪市男女共同参画基本計画(第2次)
- 生涯学習大阪計画(第2次)
- 大阪市スポーツ振興計画
- 大阪市地域防災計画 など

4つの基本方針

- ① 健康でいきいきとした豊かな生活の実現
- ② 個々人の意思を尊重した生活の実現
- ③ 安全で快適な生活環境の実現
- ④ 利用者本位のサービス提供の実現

高齢者実態調査

(R1.7 実施)

- 本人調査・ひとり暮らし調査
- 介護保険サービス利用者調査
- 介護保険サービス未利用者調査
- 介護者調査
- 介護支援専門員調査
- 施設調査

介護予防・日常生活

圏域ニーズ調査 (R1.12 実施)

市内の66の日常生活圏域ごとに地域の抱える課題(要介護状態となる前の高齢者のリスクや社会参加状況)を把握し地域診断に活用

第7期計画における重点的な項目

- 1 高齢者の地域包括ケアの推進体制の充実
- 2 認知症の方への支援と高齢者の権利擁護施策の推進
- 3 介護予防の充実、市民による自主的活動への支援
- 4 地域包括ケアの推進に向けたサービスの充実
- 5 高齢者の多様な住まい方の支援

国の動向

社会保障審議会介護保険部会(R1.12)

【介護保険制度の見直しに関する意見】

- ・2040年には介護サービス需要が更に増加・多様化。現世代(担い手)の減少も顕著に
 - ・高齢者を支える地域包括ケアシステムは、地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得る
- ⇒ 2025年、その先の2040年、そして、地域共生社会の実現に向けて、介護保険制度の見直しが必要

認知症施策関係

- ・認知症施策推進大綱 (R1.6)
- ・「認知症基本法案」衆議院提出(R1.6)※審議中

介護保険制度改正の全体像

【改革の目指す方向性】

○地域共生社会の実現と2040年への備え

【改革の3つの柱】

1. 介護予防・地域づくりの推進～健康寿命の延伸～
／「共生」・「予防」を両輪とする認知症施策の総合的推進
2. 地域包括ケアシステムの推進～地域特性等に応じた介護基盤の整備・質の高いケアマネジメント～
3. 介護現場の革新～人材確保・生産性の向上～

【3つの柱を下支えする改革】

- 保険者機能の強化
- データ利活用のためのICT基盤整備
- 制度の持続可能性の確保のための見直し

意見 →

【次期計画における重点的な課題と取組み】

次期計画に向けては、2025年に向けて、更にはその先の2040年を見据えて、「介護予防・健康づくりの推進」、「保険者機能の強化」、「地域包括ケアシステムの推進」、「認知症施策の総合的な推進」、「持続可能な制度の構築・介護現場の革新」の観点から、第7期計画での重点的な項目を踏まえ、第8期計画において取組みを進めることが必要な各種施策

高齢者の地域包括ケアの推進体制の充実

- (1) 在宅医療・介護連携の推進
- (2) 地域包括支援センターの運営の充実
- (3) 地域における見守り施策の推進
- (4) 複合的な課題を抱えた人への支援体制の充実
- (5) ひとり暮らし高齢者への支援

認知症の方への支援と高齢者の権利擁護施策の推進

- (1) 認知症の方への支援
- (2) 権利擁護施策の推進

介護予防の充実、市民による自主的活動への支援

- (1) 一般介護予防事業の推進
- (2) 健康づくりの推進
- (3) 高齢者の社会参加と生きがいづくり
- (4) ボランティア・NPO等の市民活動支援

地域包括ケアの推進に向けたサービスの充実

- (1) 介護予防・生活支援サービス事業の充実
- (2) 生活支援体制の基盤整備の推進
- (3) 介護給付等対象サービスの充実
- (4) 介護サービスの質の向上と確保
- (5) 在宅支援のための福祉サービスの充実
- (6) 介護人材の確保及び資質の向上

高齢者の多様な住まい方の支援

- (1) 多様な住まい方の支援
- (2) 居住の安定に向けた支援
- (3) 施設・居住系サービスの推進
- (4) 住まいに対する指導体制の確保

※ 第7期計画を継承し、基本的には、上記枠組みとしているが、国から基本指針等が示された時点で再度枠組みの検討を行う